

2020.4.7

パチンコホール ニラク 緊急事態宣言に伴う、営業休止及び営業時間短縮のお知らせ

株式会社ニラク（本社：福島県郡山市方八町二丁目 1 番 24 号 代表取締役社長：谷口 久徳）は、政府による緊急事態宣言を受け、4月8日(水)より、東京都内9店舗の営業休止及び2県(埼玉県、神奈川県)7店舗の営業時間を短縮いたします。

罹患された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い回復と終息をお祈りし、当社も最大限感染拡大防止に努めて参ります。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

<概要>

東京都内9店舗の営業休止及び、2県(埼玉県、神奈川県)7店舗の営業時間を短縮いたします。

日程：2020年4月8日(水)～

※期間終了については、政府の方針や行動計画に基づき、対応方針を決定し実施して参ります。

東京都(全9店舗) 営業休止

ニラク大田長原店
ニラク中野サンモール店
ニラク中野サンモール2号店
ニラク中野店
ニラク大田梅屋敷2号店
ニラク大田雑色店
ニラク東大和店
ニラク上北台店
ニラク武蔵村山伊奈平店

埼玉県(全5店舗) 営業時間短縮 ※10:00～21:00までの営業

ニラク加須愛宕店
ニラク北本深井店
ニラク鴻巣中井店
ニラク羽生店
ニラク入間新光店

神奈川県(全2店舗) 営業時間短縮 ※9:00～21:00までの営業

ニラク平塚黒部丘店
ニラク海老名本郷店